

# 「ぎふ食べきり運動」協力店・協力企業 登録申請書

(あて先) 岐阜県知事

年 月 日

申込者 住所  
氏名  
(法人の場合は  
名称及び代表者  
の氏名)  
電話番号

「ぎふ食べきり運動」協力店・協力企業登録制度実施要領の規定に基づき、次のとおり登録を申請します。

1 基本情報

★ 事業所の区分	<input type="checkbox"/> 飲食店 <input type="checkbox"/> 宿泊施設 <input type="checkbox"/> 食品小売店 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
★ 事業所名			
代表者名	ふり 氏が 名 [ ] 生年月日 [ T・S・H ] 年 月 日		
★ 事業所所在地	〒 -		
★ 事業所のホームページアドレス	http:// 県HPからのリンクの可否 ( 可 ・ 否 ) ←どちらかに○をつけてください		
連絡先	所属		担当者氏名
	★ 電話		FAX
	Eメール	@	

★印の登録内容は、県のホームページ等において情報を掲載させていただきますので、ご了承願います。  
【複数の事業所を一括して申請する場合は、別紙登録事業所一覧を添付してください。】

2 取り組み内容 (該当する事業形態を選択し、取り組みの左欄に○をつけてください。)

(1) 飲食店及び宿泊施設

	取り組み内容
①	料理の量の調節や小盛りメニューの導入
②	食べ残しを減らすための呼びかけ
③	ポスター等の掲示による、食べ残し削減に向けた啓発活動の実施
④	苦手な、または食べられない食材への対応
⑤	食中毒のリスクや取扱方法等衛生上の注意事項を十分に説明した上での、持ち帰り希望者への対応
⑥	その他、食べ残しを減らすための工夫 ( )

※ 岐阜市への登録について

岐阜市内の事業所は、この申請による事業所情報等を岐阜市へ情報提供し、同様の登録制度である岐阜市の「3・3プロジェクト 岐阜市食べきり協力店」としても登録されます。同意される場合は、右の□にチェックを入れてください。

空欄の場合、岐阜市の「3・3プロジェクト 岐阜市食べきり協力店」に登録されません。

(2) 食品小売店

	取り組み内容
	① 消費期限又は賞味期限が迫った商品の値引き、加工販売
	② 消費期限又は賞味期限に近い順に購入することを促す呼びかけ
	③ 量り売り、ばら売り、少量パック等による販売
	④ ポスター等の掲示による、食品ロス削減に向けた啓発活動の実施
	⑤ その他、食品ロスを削減するための工夫（フードバンク等への提供、リメイクレシピ等食材活用の情報提供、野菜や果物などの規格外品の販売、季節商品の予約販売等）（ ）

※ 消費期限

品質が急速に劣化しやすい食品にあつて、定められた方法により保存した場合において、腐敗、変敗その他の品質の劣化に伴い安全性を欠くこととなるおそれがないと認められる期限をいう。

※ 賞味期限

定められた方法により保存した場合において、期待される全ての品質の保持が十分に可能であると認められる期限をいう。ただし、当該期限を超えた場合であっても、これらの品質が保持されていることがある。

(3) その他企業等

	取り組み内容
	食品ロス削減につながる取り組み ( )

3 暴力団等反社会的勢力でないことの表明

暴力団、暴力団員又はこれらと密接な関係を有する者が経営する飲食店、宿泊施設及び企業等ではないことを表明します。（右の□にチェックを入れてください。）

登録事業所一覧

事業所名	所在地	備考

(注) 登録済みの協力店・協力企業において参加する事業所を追加する場合は、追加事業所のみ記載してください。

取組項目が異なる事業所がある場合は、事業所ごとの取組項目がわかるように記入してください。